
日本国際法律家協会『INTERJURIST』投稿規程

1. 原則として日本国際法律家協会会員とする。
2. 学会誌および雑誌などに未発表の論文であること。
3. 字数は、12,000字を厳守する。
4. 1ページ目に、表題、所属/職業、氏名、を明記する。
5. 最後に、投稿者の研究・実践分野を簡潔に明記する。
6. 半角数字を使用、カタカナは全角とする。
7. 使用する画像は、出所を明記し、執筆者の責任で転載許可の承諾を得る。

以上

【投稿方法】

論文を添付し、以下を E-mail で、編集委員会宛に送付ください。

- ① 名前、住所、電話、FAX、メールアドレス
- ② 論文のタイトル
- ③ カテゴリー（いずれか）：学術論文、研究ノート、実践報告、資料、その他
- ④ 論文内で使用した画像は別データで添付する。

【査読について】

2名以上の査読者が査読を行い、原稿掲載の可否は編集委員会が決定します。「採用」「不採用」「修正の上、再査読を要する」、「修正の上、採用」のいずれかの結果を出します。査読の結果は、それぞれ4月上旬、10月上旬までに投稿者にメールでお知らせします。査読においては、本誌の趣旨に合うものかどうかを判断するとともに、論旨と論述の方法が明確であるかどうか、創意に富んだものであるかどうか等を審査します。採用されたら1300字以内の要約の提出をお願いします。要約と論文は『INTERJURIST』と、日本国際法律家協会のHPに掲載いたします。

【著作権等】

掲載にあたり編集委員会は必要に応じて投稿原稿を編集する場合があります。本誌に掲載された原稿の著作権は投稿者に帰属しますが、『INTERJURIST』の編集出版権、複製、HP掲載の権利は日本国際法律家協会に帰属します。